



先月号では、耐震診断について説明しましたが、今回は次の段階の耐震リフォームについて!!

兵庫県 わが家の【耐震改修促進事業】

昭和56年6月に建築基準法が改正され、耐震に関する基準が強化されました。それ以前に建てられた住宅では、耐震基準を満たしていないものがほとんどです。

阪神・淡路大震災を経験した兵庫県では、平成27年の住宅の耐震化率を97%とする目標を設定し、達成するための施策の一つとして、「わが家の耐震改修促進事業」を実施しています。

耐震診断が終わったら 耐震リフォーム を考えましょ!

耐震リフォームの流れ



耐震改修＝耐震リフォームにはある程度の費用がかかるのは必須です。耐震を考えてのリフォームであれば、補助制度を使わない手はありません! 詳しくはお住いの市役所にお問合せ下さい。

どんな補助金があるの??

◆住宅耐震改修計画策定費補助◆

□耐震診断の結果、耐震リフォームが必要になった場合、耐震リフォームをするための計画（たとえば、耐震計算とかプランを考えたり図面をひいたり…）に必要な費用の3分の2以内で補助金が貰えます。戸建住宅は20万円、共同住宅は12万円/戸が限度です。

◆住宅耐震改修工事費補助◆

□耐震計画に基づく、耐震に関連する工事にかかる費用に対して貰える補助金です。兵庫県民である事・所得制限等の一定の条件がありますが、(1)戸建住宅の場合、対象となる費用の3分の1以内（80万円を限度）※今年度から、耐震診断の評点0.7未満の木造戸建住宅の補助額が増額され93.3万円が限度になりました。(2)共同住宅の場合は、1戸当たり対象となる費用の2分の1以内で40万円が限度です。

◆住宅耐震改修工事費補助（川西市の助成）◆

□川西市内に対象となる住宅を所有する方は、兵庫県の補助に上乘せして川西市の補助が受けられます。

補助額は、戸建住宅の場合、対象となる費用の4分の1以内（30万円を限度）で、原則として、川西市の簡易耐震診断を受けていなければなりません。

～羽アリ発生中!!～

先日、お客様より『羽アリが大発生している!』とご連絡をいただき、店長の和島がお伺いして採取してきました。わかります?下の図と比較して下さい!まさにシロアリの羽アリです。人間社会で言えば『分家』の為に群れて飛び立つところでした。



採取してきた羽アリたち

黒アリの羽アリはそんなに心配いらないのですが、シロアリの羽アリはその周辺にシロアリがいる可能性が高いので駆除しなければなりません。ご自宅や周辺で羽アリを見つけたら、シロアリか黒アリか見極めて下さい!



住まいのリフォーム相談会

開催します!

6/29(土) AM10:00 ~ PM4:00

最終相談受付 PM3:00

場所: LIXIL ショールーム箕面

大阪府箕面市萱野4丁目5番45号

私たちが
ご相談に
応じます!



『リフォームしたいけど、まだ先の話だし...』と思われるかたも是非どうぞ!何か参考にして頂けるアドバイスが聞けると幸いですよ。お待ちしております!